- ●会 議 名 令和3年度 第1回丹波市社会教育委員の会議
- ●日 時 令和3年7月12日(月)午後2時~3時55分
- ●場 所 山南住民センター 集会室
- ●出席者 社会教育委員:7名(オンラインでの参加も含む) 関係部署:教育部(教育総務課、学校教育課、文化財課) まちづくり部(市民活動課、文化・スポーツ課、 人権啓発センター)

●内 容

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員自己紹介・職員自己紹介
- 4 役員選出 14:09~ 協議の結果、役員が選出された。
- 5 報告事項
 - (1) 兵庫県社会教育委員協議会 表彰について 14:19~ 令和3年度兵庫県社会教育委員協議会表彰を、2名が受けられたこと を議長から報告された。
 - (2) 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画について 各課から報告

【質問・意見】

委員: II (2) のスポーツクラブ 21 について、充実強化を行う前に、 現状把握や問題点の抽出に努めていただきたい。

文化・スポーツ課: 丹波市のスポーツ 21 連絡協議会にて、現状や要望をヒア リングした上で、今後の活動のあり方について検討してい く。

委員:ホール事業のボランティアの現状について伺いたい。 また、最近ではデジタルコンテンツに注目が集まっている。デ ジタルコンテンツに関する丹波市内の取組を紹介するのはいか がでしょうか。

文化・スポーツ課:オペレーター養成講座に昨年度、1名受講された。受講者は現在、オペレータークラブ zero-IVでご活躍いただいている。オペレータークラブ zero-IVにご協力いただいて、

ホール事業を行っている。

ホールは、舞台・照明・音響などの分野に分かれており、 特に映像については技術が進歩している。ご意見は担当に つなぐ。

- 委員:新型コロナウイルス感染症の影響で、自治公民館活動の実施に 苦慮されていると思う。自治会から相談を受けられることは実際にありますか。
- 市民活動課:研修会の開催方法や、アンケートの内容、意見集約の方法などについての相談をたびたび受けている。
- 人権啓発センター:住民人権学習についても、推進員を対象に説明会や研修会を実施した。その際に、コロナ禍のため開催が難しいなどの意見もあったが、こちらからは工夫をして開催してほしいと伝え、コンテンツ素材の提供を行っている。
- 委員:水分れ FM と青垣いきものふれあいの里の棲み分けが必要なのでは、対象をどこに置くのかをはっきりとするべき。
- 文化財課:水分れFMの令和3年度の集客目標は3万人。現在、目標を 達成すべく様々な事業を進めている。今後、水分れFMと青 垣いきものふれあいの里が2倍の効果になるよう事業を進 めていきたい。
- 委員:水分れ FM には、遠方から来場される方が多いと聞いている。スタッフがホスピタリティを学ぶ研修を受講することも必要になってくるのではないかと思う。
- 委員:住民人権学習、自治公民館活動補助金交付事業は、単位自治会 を対象に行われている。これと、自治振興会との兼ね合いにつ いて伺いたい。
- まちづくり部:自治会と自治振興会、自治協議会の役割などについて、 現在模索をしながら進めているところである。自治会単 位での活動は人的に限りがある。自治振興会、自治協議 会が果たすべき役割について協議を行ったり、自治協議 会が主体となった事業の支援を行ったりしている。今ま さに、まちづくり部で課題として検討している。
- 委員:少年少女スポーツ活動における指導方法について、発達段階に 配慮した指導や、人権を尊重した指導をお願いしたい。
- 文化・スポーツ課:指導者を対象とした研修会への参加を促し、指導者の資 質向上を目指している。
- (3) 社会教育委員の令和2年度活動報告・令和3年度活動計画について

教育総務課から報告 特に意見等なし

6 協議事項

- (1) 令和3年度社会教育関係団体補助金について 2団体とも提案どおり承認
- (2) 丹波市の社会教育と会議のあり方についてペアでの話し合いの後、意見共有を行った。

【Q:社会教育とは何か】

- ・2年ほど前に、福知山の社会教育委員さんとお話をし、活動内容に 刺激を受けた。しかし現状、丹波市ではそこまで出来ていないと感 じる。社会教育関係の団体の中に入っていき、お話を聞き、関わる 必要があるのではないかと思う。
- ・丹波市として社会教育についての目指すところを示してほしい。教育長が示された方針に基づいて企画立案された事業について審議するのが社会教育委員であると思う。
- ・社会教育については、分野が多すぎるためよく分からない。会議も 報告事項が多く、委員としてやってる感がない。

【Q:社会教育委員の活動内容を変えるべきか】

- ・今の状態なら、なくてもいいのではないか。
- ・施策について意見を述べる場がなくなるため、あるべきだと思う。 丹波市として、社会教育に対する1つの方針がいるのではないか。
- ・他の委員会や協議会に参加するのも一つの方法。しかしボランティアで活動いただくことになるので、委員の負担になることが懸念される。
- ・社会教育の分野が広すぎることが難しいと感じるため、分科会のように分けるとよいのではないだろうか。興味のある分野にそれぞれ入っていただき、審議会の傍聴などで現場の声を知り、社会教育委員としての意見を挙げていくことをしないと、この会議が形骸化する。
- ・社会教育委員として共通認識がないと1つの方向を向いて活動できない。丹波市としての方針を示してほしい。
- 結論がすぐに出る話ではないので、今後もこのことについて継続して協議していきたい。

(3) 丹波地区社会教育委員協議会 研修会について

議長: 丹波市の社会教育委員の条例や、社会教育法について学習する機会がほしいと感じる。研修会では、昨年度まで兵庫県教育委員会の社会教育主事であった南小学校校長を講師としてお招き

し、講演や意見交換ができないかと考えている。

副議長:勉強していかないと社会教育については分からないままになってしまう。過去に、研修会に参加して、自分の活動に対してのヒントが得られたことがあった。学びの場を設けることは重要だと思う。

教育長: 丹波市の社会教育事業を行っているのが、教育委員会と市長部 局に分かれている。そのため、とても分かりにくくなっている ので一度整理しなければならない。教育委員会がどういった方 向で動くべきかについて、社会教育委員さんにご意見をいただ きながら、進めていければと思う。

(4) 教育委員会広報「教育たんば」について 教育総務課から報告

7 その他

- (1) 各課からの連絡事項 特に無し
- (2) その他 特になし
- 8 閉会